

わたしたちの「市民センター機能等のあり方」

小野学区自治連合会

わたしたちは市民センターの支所機能・公民館機能・防災機能の現状を十全だと考えているわけではないが、極めて優れた機能を発揮していると考えている。これまでも市民センター（行政）との協働をとおして「住み続けたいまち」づくりに努めてきた。しかるに、今般の市の「市民センター機能等のあり方」の進め方を見ると、通り一遍の説明会をしたり、案について住民に説明もしないまま唐突に新聞発表するなど、市民と議論を尽くす姿勢が見られない。市民の意見はただ辻褃合わせに利用しているに過ぎない。そうした市民軽視の姿勢は到底受け入れられるものではない。

支所機能 **これ以上 支所職員を削減するな**

大津市の支所制度は極めて優れた地域の行政機関として機能している。経費がかかるのは事実で、オンライン化などによる経費節減は急がれる。だが、性急な人員削減は地域住民の生活を破壊しかねない。大津市が推進しようとする計画を見たとき、私たちは二つの側面から疑義を抱いた。一つは、仮に小野支所の業務を二人（支所長・任用職員）でこなしえるとしても労働者としての最低限の権利が保障されるとはとても思えなかった。後に触れる防災機能などに関わって、住民の安全確保、行政サービスが劣悪化するのではないか？ という疑念。もう一つは、削減案の基礎となる諸調査は真に「正当適正」なものであろうか？ 結論ありきの調査委託ではないのか？ という疑念であった。

わたしたちは独自に調査を点検することにした。その結論が「“大津市市民センター等の業務量に関する調査結果報告書”の考察」である。「調査結果報告書」にはいくつもの欠陥、誤認や過小評価が散在することが明らかになった。

わたしたちは「現状」で一旦凍結すべきだと考えている。

* 現状とは 支所長1・次長1・任用職員1・専門員1の謂

防災機能 **災害時 初動支所班が指揮統括者?! ウソでしょ!**

過日、北部4学区の自主防災会の情報交換会があった。いざというとき、支所長・次長を中心にした行政サイドと自主防災会の連携、指揮の下、避難所設置など行うべきとの考えで一致した。防災訓練など日頃から意思疎通と信頼を形成しているのだから当然である。

本務があり、十分な訓練や経験・防災知識・地元関連組織との繋がりもない初動支所班のメンバーが突然やってきて、防災訓練はもとより近い将来必ず起こると言われる地震災害などにおいて指揮統括出来るとは到底考えられない。

公民館機能 **大津市36学区のうち4割以上の学区は改編をのぞんではない**

大津市の公民館制度は歴史・実績もあり、地域に根づき、概して社会教育の重要な役割を果たしていると言えよう。また小野学区においては、住民間の交流を促進し、地域づくりに欠かせない役割を果たしている。専門員が果たす役割は大きい。将来的には解決、形成したい課題はあるものの一定満足すべき状態にあると言える。大津市36学区のうち4割以上の学区は改編をのぞんではない。その他の学区も多くは現状を是認した上での改善、工夫を望んでいる。「実施案」はコミュニティセンター化して、公民館・防災機能を住民に丸投げし、大幅なコスト削減を強行しようとするに他ならない、とわたしたちは考える。

ところが去る8月21日、公民館機能の見直し案が大津市自治連合会の定例会に提示されるとともに、9月市議会に議案第129号「大津市コミュニティセンター条例」が上程された。このように猶予を与えないやり方は、住民の意思・心情を無視するのもであり、わたしたちは憤りを隠せない。

（「大津市コミュニティセンター条例」の最大の欠陥は、第3条の、行う「事業」の中に「地域の生涯学習推進に関すること」がないことである。コミュニティセンターの基本概念は、大津市が言うような「社会教育法の適用除外」ではなく、「引き続き生涯学習が推進できる（公民館）施設の社会教育法の適用除外」なのである。）